

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県障害児就学支援委員会 (特別支援教育課)	
設置年月日	昭和54年4月1日	
設置根拠等	執行機関の附属機関に関する条例 埼玉県障害児就学支援委員会規則	
委員定数・任期	20人以内・2年	
職務内容	教育委員会の諮問に応じ、障害のある幼児、児童及び生徒の就学に係る教育的支援に関し、調査審議する。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和5年度の 活動状況 ・開催日 ・場所 ・議題等	<p>第1回</p> <p>開催日 令和5年7月6日(木)</p> <p>場所 さいたま商工会議所</p> <p>議題等 (1) 令和5年度就学・転学に係る相談による児童生徒の障害の程度の判断について (2) 令和5年度就学・転学に係る相談の結果について (3) 今後の委員会の在り方及び事業計画について</p> <p>第2回</p> <p>開催日 令和5年11月16日(木)</p> <p>場所 さいたま商工会議所</p> <p>議題等 (1) 令和6年度当初、県立特別支援学校から市町村立小中学校への転学希望のケースについて (2) 県内特別支援学校間の転学について (3) 令和5年度途中の就学・転学経過報告、令和6年度当初の就学・転学に係る情報提供</p> <p>第3回</p> <p>開催日 令和6年2月15日(木)</p> <p>場所 埼玉県労働者福祉センター ときわ会館</p> <p>議題等 (1) 第2回以降に審議が必要になったケースについて (2) 第1回及び第2回の会議録について (3) 令和6年度当初の就学・転学状況について (4) 第2回で審議した転学希望者及び専門部会で審議したケースのその後の状況について</p>	